

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合 法務省や県の委託事務等については、数値目標を設定することが適切ではない。 他の業務についても本事業の趣旨から、数値目標の設定が困難である。									
	もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①				計画	-					
				実績						
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 法務省や県の委託事務等については、数値目標を設定することが適切ではない。 他の業務についても本事業の趣旨から、数値目標の設定が困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・関係法や本市総合計画に位置付けられている。 ・人権教育及び人権啓発に関する施策の推進については、行政としての責務があり、市が事業を推進していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・住宅新築資金等貸付金に係る返還事務について、今後は調査、訪問等により滞納者の状況把握に努め、債務者の状況に応じた債権管理方法を検討していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・奨学金、貸付金返還事務等については、事業の性質上、民間委託等は適さない。 ・人権教育及び人権啓発に関する施策の推進については、行政の責務であるため、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 住宅新築資金等貸付金に係る返還事務については、債務者の状況に応じた債権管理方法を早急に検討する必要がある。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成27年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進	
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	人権啓発推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	さまざまな立場の人が連携・協力し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指して、人権教育・人権啓発の推進組織である「八代市人権問題啓発推進協議会」及び八代市と氷川町で構成する「八代地域人権教育のための推進会議」を中心に、人権教育・人権啓発事業を推進する。								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ その他(八代市人権問題啓発推進協議会ほか)								
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	☒ 1 義務である ☐ 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)	市民									
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
☐ ①八代市人権問題啓発推進協議会が行う人権教育・人権啓発事業 ☐ 広報「しあわせ」の発行(年1回市内全世帯配布)、FMやつしろスポットCM(年100回)、市報・市HP、啓発グッズ等、広報による啓発 ☐ 人権啓発DVDの購入(収得数7本) ☐ 人権作品の募集・表彰・展示(応募作品数4,002点) ☐ 人権セミナーやつしろ(年3回305人)、地域講演会(年1回104人) 等研修会・講演会による啓発 ②八代地域人権教育のための推進会議が行う人権教育・啓発事業 ☐ 人権のぼり旗・懸垂幕等、広報による啓発 ☐ 人権子ども集会・フェスティバルの開催(参加者数約1,800人) ☐ 「八代地区人権同和教育研究集会」の共同開催(参加者数874人)				人権教育・人権啓発を推進することにより、あらゆる差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを目指す。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				6,684	6,623	6,595	10,595	6,684	6,684	6,684
財 源 内 訳	国県支出金									
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)									
	一般財源(特別会計→事業収入)			6,684	6,623	6,595	10,595	6,684	6,684	6,684

事業の活動量・実績の数値化		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	人権に関する研修会・イベント等の開催	回	計画	-	22	22	23	24	25	
			実績	22	21	22	20	22	21	
②			計画	-						
			実績							
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	人権に関する研修会・イベント等の参加者数	研修会やイベント等に参加した人数が多いほど、人権教育・人権啓発の効果があると考えられる。総合計画に掲載されている指標である。	人	計画	-	7300	7500	7800	8100	8500	
				実績	7129	7336	7155	7736	7341	7509	
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び本市総合計画に合致する。 ・高齢者の虐待、障がい者や外国人に対する偏見など、現在も様々な人権問題や差別的事案が社会問題となっており、事業の役割は薄れていない。 ・人権教育・人権啓発の推進は、法律では行政の責務とされ、また、条例では積極的に推進することとされており、市が積極的に関与すべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・当初計画に対して達成状況が減少しているが、目標の達成状況は概ね順調である。 ・研修やイベントの内容等を適宜ふさわしいものに工夫するなど、方法や内容の充実を常に検討し、さらなる成果の向上を図る必要がある。 ・人権意識を深めていくため、より一層、市民や企業等と一体となった取り組みを進めていく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・人権教育・人権啓発の推進は、行政の責務であるため、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 人権問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図るためには、人権教育・人権啓発を継続していくことが必要である。 部落差別解消推進法の施行も踏まえ、今後はさらなる成果の向上と効果的な予算の執行に努めながら、市民一人ひとりに人権意識が浸透するように、家庭や地域、職場における研修を促進し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指す。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進	
	H29取組内容	外部評価平成22年度実施 「八代市人権問題啓発推進協議会」と「八代地域人権教育のための推進会議」は、設置目的等の点から組織自体の統合は難しいが、啓発に伴う物品の作成や研修会等の人権啓発事業において共同できる部分は、共同して取り組み効果的な予算の執行に努めた。 研修会やイベント等より、家庭や地域、職場における人権教育・人権啓発の推進を図り、人権文化の創造に寄与した。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No	4290157	事務事業票	所管部長等名	市民環境部長 潮崎 勝
			所管課・係名	人権政策課 男女共同参画推進室
			課長名	宮川 武晴
評価対象年度	平成29年度	(2017)		

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	男女共同参画啓発事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	12	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	男女共同参画の推進		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	1	男女共同参画の意識づくり		施策小項目	3	女性の社会参画の支援		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	男女共同参画についての理解を深めてもらうため、イベントの開催、学校・事業所等に対するアドバイザーの派遣や男女共同参画に関する情報誌の発行を行い意識啓発を図る。								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営 ● 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ その他(								

2 (Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)		市民								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
①学校や団体、事業所等が開催する男女共同参画社会づくりに関する研修会へアドバイザーを派遣 「デートDV防止」(8件延べ954人) (派遣校 熊本高専、八代東、八代工、八代農業、白百合 八中、坂本中、日奈久中) ②市民スタッフと協働で男女共同参画推進情報誌「Mi☆Rai」(みらい)を発行し、各世帯に配布。A4判4ページ。 テーマ:私の職場はイイ職場(男女がともに輝く職場インタビュー) ③八代市男女共同参画社会づくりネットワーク(みらいネット)による実行委員会を組織し、男女共同参画啓発イベント「いっそDEフェスタ」を開催。 フリーキャスター堀尾正明氏講演会(参加者350人) ワークショップ、フリーマーケット等(参加者600人)				学校や地域、家庭、職場などあらゆる場で啓発を行うことにより、男女共同参画社会づくりへの意識の高揚を図る。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				1,419	1,746	1,688	1,298	1,800	1,400	1,800
財 源 内 訳	国県支出金				418	376		400		400
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			72						
	一般財源(特別会計→事業収入)			1,347	1,328	1,312	1,298	1,400	1,400	1,400

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	男女共同参画に関する研修会、イベントの開催回数	回	計画	-	10	13	14	15	15
				実績	8	12	13	15	14	16
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	男女共同参画に関する主な研修会、イベントの参加者数	人	計画	-	1000	1300	1400	1500	1500
				実績	861	1427	1775	2049	1091	1470
	②	男は仕事、女は家庭というような、性別で役割を決める考え方に賛成しない人の割合	%	計画	-	75	75	75	75	75
				実績	62.6					71.2
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本市総合計画の中に位置づけられている。 ・男女共同参画推進のためには、性別役割分担意識の解消、セクハラやDVなどの暴力を許さない意識づくりが必要である。 ・男女共同参画についての理解を深めるための施策を行うことは、行政の責務であり、学校、地域、職場などあらゆる場での意識啓発が重要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・性別で役割を固定する考え方については、『賛成しない』割合が前回調査よりも上昇しており、意識啓発が図られ、男女共同参画に対する理解が深まった。 ・研修会等の参加者数は、年によって変動があるが、主に学校での研修会の参加者である。今後は、学校だけでなく職場、地域等でのあらゆる機会をとらえて意識啓発を図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・いっそDEフェスタは、市民や市民団体が組織した実行委員会に委託しており、市民と行政が協働し開催している。 ・男女共同参画推進情報誌「Mi☆Rai」(みらい)は、市民がスタッフとして編集・発行しており、市民と行政との協働により発行している。 ・男女共同参画の啓発は、行政の責務であるが、市民と行政が協働して事業を推進している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ●今後も市民ニーズの視点を取り入れた啓発を行うため、市民との協働により事業を推進する。 ●男女共同参画推進情報誌の発行にあたっては、幅広い人材を確保するため、今後も継続して編集スタッフを公募し、市民視点での啓発に努める。 ●意識改革のため、あらゆる機会や多様な媒体を通じた広報・啓発活動を積極的に展開する。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	2. 一部対応	
	H29取組内容	平成22年度事業仕分けにより外部評価実施済 ・いっそＤＥフェスタは、市民や市民団体で組織された実行委員会へ委託し、企画運営を行った。 ・情報誌は、公募した市民スタッフが企画・編集を行い、市民と行政で協働し発行した。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No4290158

事務事業票

所管部長等名
所管課・係名
課長名

市民環境部長 潮崎 勝
人権政策課 男女共同参画推進室
宮川 武晴

評価対象年度平成29年度(2017)

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	男女共同参画市民意識調査事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	12	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	男女共同参画の推進		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	1	男女共同参画の意識づくり		施策小項目	3	女性の社会参画の支援		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	第2次八代市男女共同参画計画策定の基礎資料とするため、市民意識調査及び事業所調査を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ その他()								
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、八代市男女共同参画推進条例、同条例施行規則、八代市男女共同参画計画								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	☐ 1 義務である ☒ 2 義務ではない				
	平成29年度	平成29年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	市民、事業所							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①市民意識調査は、18歳以上の市民3,000人を対象に行う。 (5年に1度実施) ②事業所調査は、正社員5人以上の市内事業所200箇所を対象に行う。(今年度初めて実施)	第2次男女共同参画計画の基礎資料とする。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)			2,306					
財 源 内 訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)			2,306				

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市民意識調査の調査票配布人数 (住民基本台帳から無作為抽出した標本数)	人	計画	-					3000
				実績					3000	
	②	事業所調査の調査票配布事業所数 (経済センサス調査による事業所を無作為抽出した標本数)	箇所	計画	-				200	
				実績					200	
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 市民意識調査の回収率	市民意識調査の回収率が高いほど、男女共同参画計画の基礎資料として有用である。	%	計画	-					40
				実績					51.7	
	② 事業所調査の回収率	事業所調査の回収率が高いほど、男女共同参画計画の基礎資料として有用である。	%	計画	-				40	
				実績					56.5	
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・当事業は、市の男女共同参画関係施策推進の指針である計画策定の基礎資料とするものであるから、市が主体となることは妥当である。 ・市の意識啓発などの対象である市民や事業所を対象とすることや、アンケート調査によって市民や事業所の意見を把握し、集計する手段は妥当であると判断する。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ホームページ上で回答できる方法の追加やお礼状兼督促状を発送するなど調査の実施方法を見直すことで、回収率が向上した。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・設問数や表現を見直し、回答者の負担を減らし、アンケート回答に取り組みやすくすることで、回収率の向上は期待できる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・ 調査実施にあたっては、設問数や回答量を減らし、回答者の負担軽減に努める。 ・ 本事業は、第2次八代市男女共同参画計画策定の基礎資料とするためのもので、事業としては「男女共同参画計画策定事業」に引き継ぐ。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	女性人材リスト登録者数	人	計画	-	49	54	59	64	70
				実績	44	48	56	58	61	66
	②	ステップアップセミナー開催回数	回	計画	-	4	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4	4	4
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 審議会等における女性の委員の割合	政策・方針決定の場への女性の参画割合が増えることは、女性の参画の機会が拡大していると考えられる。	%	計画	-	26	32.5	34.5	36.5	40
				実績	25.3	31.3	32	31.5	30.1	30.9
	② ステップアップセミナー参加者数	セミナーに参加することで、意識改革や知識・スキルの習得ができ、様々な分野での女性の参画拡大が期待できる。	人	計画	-	150	150	150	150	150
				実績	261	114	227	135	171	77
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・女性の社会参画を支援することは、本市総合計画重点施策に位置づけられていた。 ・地域の特性に応じた、男女共同参画社会の形成のための施策や女性活躍推進のための取組は、行政の責務である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・近年の状況から見ると、審議会等での女性の委員の割合は横ばい状況にあり、さらに女性の登用を促進していくことが必要である。 ・ステップアップセミナーの参加者は、増減はあるものの、セミナー開催時に女性人材リストの周知を行うことで女性人材リストへの新規登録を着実に増加することができた。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・民間のノウハウや発想を取り入れ、講師選定や運営等の委託を行っており、さらなるコスト削減は難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・政策方針決定の場への女性の参画促進のためにも、引き続き女性のエンパワーメント支援や女性人材リストの活用促進を図る必要がある。 ・市民だけでなく、経営者の意識改革にも努める必要があることから、事業所を対象としたセミナーを開催する等、働く場における女性の活躍の推進や、男女がともに仕事と生活の調和(ワークライフバランス)のための広報・啓発活動が必要である。		
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	1. 対応済(廃止含む)	
	H29取組内容	平成22年度事業仕分けにより外部評価実施済 セミナーの実施に当たっては、民間のノウハウや発想を取り入れるため、テーマに沿ったセミナーの企画、講師選定、セミナーの運営など、一部を民間委託した。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		